

第4回宮城県被災者復興支援会議

日 時：平成25年2月15日（金曜日）

午後1時30分から午後3時30分まで

場 所：宮城県行政庁舎11階 第2会議室

第4回宮城県被災者復興支援会議 議事録

日 時：平成25年2月15日（金曜日）午後1時30分から午後3時30分まで
場 所：宮城県行政庁舎11階 第2会議室

出席構成員：遠藤 智栄 委員 太田 倫子 委員 大滝 精一 委員
木村 正樹 委員 鈴木 裕美 委員 高橋 厚 委員
立岡 学 委員 柳井 雅也 委員 吉川 由美 委員
渡辺 一馬 委員

欠席構成員：風見 正三 委員 紅邑 晶子 委員

司 会： ただいまから「第4回宮城県被災者復興支援会議」を開催いたします。開催にあたりまして、伊藤震災復興・企画部長から御挨拶を申し上げます。

震災復興・企画部長： 皆さんこんにちは。雨の中お集まりいただきまして本当にありがとうございます。本会議も4回目ということになりましたけれども、昨年12月には石巻に行っていたいただき意見交換等していただきましてありがとうございました。

間もなく、震災以来2年という時間が経とうとしています。災害公営住宅も山元町を皮切りに少しずつですが本格的な住宅が形になって見えてきていますけれども、全体の動きとしては既に発表させていただいているとおり、例えば漁港、それから農地の復旧など様々な要因から遅れを余儀なくされている分野があるのも事実でございます。私ども一日も早い復旧・復興を皆さんと共にあるいは市町村と共にあるいは国と共に取り組んでいきたいと思っております。

制度の大枠については先般、防災集団移転事業以外の住宅の自己再建について国の方で特別交付税の措置がなされるということが補正予算で認められましたので、そういう意味では被災者の方々もやはりこの程度の応援では、本格的自己再建は無理だと判断される方と一方ではこの程度の応援だけでも自己再建するというご判断をいただく時期も再度来ているのかなというところがございます。

そのような中で、本来であれば仮設住宅の撤去期限である2年の期間は過ぎようとしているわけですので、通常の被災の規模ではなかったということもあり、まだまだ時間がかかるというのが実態でございます。

そういう意味では、これまで皆様からいろいろな御意見いただいてきたけれども、県としても市町が行っている様々な支援事業に加えて、何とか隙間を埋めたり、底上げをしていきたいと考えており、皆様方からいただいた御意見も踏まえつつ、本日、復興支援活動を行っている団体等を応援する事業メニューを始めとして、いくつか来年度に向けた事業を御紹介できるこ

ととなりました。正式な事業化はこれから2月議会の審議を経たその後ということになりますが、我々としては被災者の支援を細かいところ、市町村ができにくいところ、また様々な活動が資金切れになって希薄になってきたところを何とか支えるということも含めて、来年度から県としてどのように入っていくかというのは難しい面もありますが、一つの仕組みを用意いたしました。本日はそれらを中心に皆様方からいろいろな御意見をいただければと思います。それらを踏まえて、県として具体的に新年度からどのように取り組んでいくかということを最終的に考えて参りたいと思います。

本日は、そういう意味では、来年度に向けての御意見を承るということがメインの話題になりますけれども、どうぞ引き続き活発な御意見をいただきまして、御支援・御指導いただければありがたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

司 会： 会議につきましては、県情報公開条例に基づき、全面公開とさせていただきます。

それでは議題に入る前に、前回会議の概要等について、事務局より御報告させていただきます。

事 務 局： 地域復興支援課長の熊谷でございます。振り返りに入る前に、平成24年度地域づくり総務大臣表彰について、本会議構成員の木村正樹様が受賞されたということで御紹介させていただきます。本表彰は年一回、地域づくり活動にご尽力いただいた個人・団体を表彰するというものでございまして、個人表彰3名のうちのお一人ということで木村委員が表彰されましたので御紹介したいと思います。因みに平成23年度はせんだい・みやぎNPOセンターが団体表彰されております。以上でございます。

それでは、資料1に基づきまして前回会議の振り返りを簡単にさせていただきます。12月25日午前中は、会議のメンバーの皆様と石巻市の大橋地区仮設住宅と石巻まちなか復興マルシェの2箇所を訪問し、仮設住宅での暮らしぶりや仮設店舗での取り組み、石巻中心市街地の現状についてお話を伺いました。午後からは、石巻合同庁舎の方に会場を移しまして、石巻の復興状況の報告としまして石巻市役所の星震災復興部長からお話をいただきました。また、石巻専修大学の坂田学長からも大学の取り組み、復興に関する取り組みを御紹介いただき意見交換を行いました。仮設から本設への住宅の速やかな移行とその際のコミュニティの再構築に対する支援が大事であるとお話とともに、地域の再生のためには産業の再生、就労機会の確保が必要であるとして、石巻市役所でも石巻専修大学でもその面でさらに対応を強めていきたいというお話がありました。

詳細は資料に記載しているとおりでございますので、概要につきましては以上とさせていただきますと思いますが、これまで3回の会議を開催させていただきまして委員の皆様からは、復興に向けた様々な御意見、御提言

をいただいたところでございます。県といたしましては、それらの御意見を参考とさせていただきながら平成25年度の県予算の編成をさせていただき、来週から開催される県議会で審議をいただく予定となっておりますが、この後、各部から主要な取り組みについて御説明がございました。特に私が御説明いたします震災復興・企画部の新規事業「みやぎ地域復興支援事業」、1億2千万円の助成金の活用につきまして、委員の皆様から御意見をいただき、県議会の審議を経て事業の詳細を詰めてまいりたいと考えております。以上でございます。

司 会： それでは議題に入ります。ここからは、座長の大滝様に進行をお願いしたいと思います。大滝様よろしく申し上げます。

大 滝 座 長： 座長の大滝です。最初に御紹介がありましたように、平成24年度地域づくり総務大臣表彰を木村正樹委員が個人表彰を受けたということで、私たちからも改めておめでとうと申し上げたいと思います。（拍手）

先ほど伊藤震災復興・企画部長からお話がありましたとおり、今日は来年度の予算、それから具体的な被災者復興に関する県としての取り組みや事業について提案をいただいて、それについて御意見をいただくということで進めたいと思います。

あらかじめ議題が用意されていますけれども、議題の進め方としては、議題1で宮城県の平成25年度の復興関連予定事業について震災復興・企画部、環境生活部、保健福祉部、経済商工観光部より、それぞれ5分程度で御紹介いただきまして、各事業に対する質問・意見につきましては、議題2の意見交換時をお願いします。

それでは、「議題1：平成25年度の復興関連予定事業の紹介」を震災復興・企画部からお願いします。

地域復興支援課長： それでは、資料2を御覧いただきたいと思います。事業としまして「みやぎ地域復興支援事業」、予算額としまして1億2千万円という事業でございます。この新規事業では、被災地域が再び自立した生活を確立するために取り組もうとする様々な活動を支援するとともに、それらの支援活動を支える支援団体の皆様も対象としまして広く助成しようと考えているものでございます。

既に様々な支援メニューが国で制度設計されているところですが、それらでも対応できていないところを幅広くカバーしていこうと考えているものでございます。

詳しく御説明させていただきますと、(1)助成対象者はNPOに限らず、例えば、まちづくり協議会などの被災地域の自治組織や被災者が新たに起業した個人事業主でも②として対象としてはどうかと、③として被災者支援団体ということになりますが、支援団体の皆様は活動資金が減少し被災地からの撤退や規模縮小を余儀なくされているというお話も聞いております。また、

地元の市町からも、是非とも活動を継続してもらいたいNPOの皆様がいらっしやるというようなご要望をいただいておりますので、当事業を活用していただきまして更なる活動の展開を検討していただければと考えております。④として市町村も事業の対象ということで想定しているところですが、地域の地域づくり団体の皆様と市町村が連携をして事業展開を図るということもあるだろうということで対象としているところです。

(2) 助成対象分野について例示ということで記載しておりますが、これまで本会議で支援が必要ということで取り上げられた分野を中心として考えております。①生活支援、②教育支援、③雇用・産業支援が中心になるかと思っておりますけれども、これ以外にも文化・芸術面での支援、または被災地からの情報発信も支援していく必要があるだろうと考えております。それから、⑥県外避難者支援ですけれども、宮城県から県外に避難されている方々が県として把握している数値で8,800人いらっしゃいます。その方々は、県外でそれぞれの支援団体の支援を受けているという状況がございますので、県外で避難者に対応していただいている支援団体の皆様も今回の助成事業の対象にしていこうと考えております。

(3) 助成対象事業ということで、3つのことを県として考えております。①モデル事業助成としまして、復興に向けてモデルとなるような取り組みを単年度ではなく3年程度の複数年支援する必要があるのではないかと。②活動初期投資助成として、新規活動の立ち上げや新たに団体を設立するというような場合の立ち上げ支援。③特定課題解決資金助成として、活動額としては50万円未満の少額助成であっても、その支援を行うことで地域のコミュニティ形成が進むといったことが認められる事業についても対象にしていこうと考えているところでございます。

(4) 助成金額としては、調整中と記載しておりますけれども、委員の皆様から助成額等についても御意見いただければと思っております。裏面を御覧ください。右下の図、助成先のイメージですが、既存の補助金以外の部分で斜線を引いた対象という部分を今回この事業で対象としていこうと考えているところです。地域コミュニティの再生支援の他、収益性の低い資金調達がなかなか難しいような事業、コミュニティビジネス、ソーシャルビジネスといった小さいながらも地域で必要とされている事業を対象とすることも考えているところです。左上の図で、(仮称)みやぎ地域復興助成金と記載しておりますが、県といたしましては、地元市町村の意見や確認を求めた上で申請を受け付ける、または、市町村が後押しするような申請を優先的に採用するというようなことも考えており、市町村との関係を県として何らかの形で持って行きたいと考えております。そのような応募があったものをどのように選定していくかということで右側に審査委員会というものを記載しておりますけれども、事務局の案といたしましては、本日お集まりの被災者復興支援会議のメンバーの皆様を想定して考えておりますので、後ほど御意見をお聞かせいただければと思っております。概要といたしましては以上です。

大滝座長： ありがとうございます。冒頭でも私の方から申し上げましたとおり、一通りそれぞれの関係部からの資料に基づく説明をいただいた上で一括して議論を行いたいと思います。特に資料2については額も大きいですし、事業としても県の行う事業として大変重要だと思いますので、後ほどいろいろな角度から皆様から御意見いただきたいと思っております。

それでは、引き続きまして環境生活部からお願いします。

環境生活部： 環境生活部共同参画社会推進課から、「震災復興担い手NPO等支援事業」について資料3を使って説明いたします。この事業は、裏面の復興庁公表資料を御覧いただきますとおり資料の中央辺りに記載しておりますが、国が岩手、宮城、福島の被災3県を対象とする平成25年度新規の国庫補助事業を活用して実施するものとなっております。国の事業名は「NPO等の運営力強化を通じた復興支援事業」という名称となっております。表面の事業概要に戻ります。事業内容は大きく分けて(1)NPO等の活動基盤の整備と(2)NPO等の活動への助成の2つに分けられます。

(1)は震災復興の担い手となるNPO等の基礎的能力の向上や活動基盤の整備等を目的として県が中間支援組織等に委託して行う委託事業となっております。事業例といたしましては、NPOの運営に精通した専門家を被災地に派遣して実施する現地相談会の開催やNPOの能力向上のための研修、セミナーの開催などが挙げられます。

また(2)は震災復興の支援活動として効果的と認められ、かつ実施参加者する団体能力の向上や地域のNPO等の連携推進に資する活動を行うNPO等に対し、県が補助金を交付する補助事業となっております。事業例としましては、支援活動の実践を通じたNPO等の人材育成が図られる活動や支援活動を行うNPO間のネットワークの形成を図る活動などが挙げられます。委託、補助いずれの場合も震災復興や被災者支援に取り組むNPO等の育成や運営力強化を目的とする事業が対象となっております。なお(2)の補助事業の補助率に関してですが、国の設定した補助率が2/3とされているため、NPO等に残り2/3の事業者負担が必要となって参りますが、NPO等の資金事情等を勘案いたしまして、本県として1/6を上乗せしまして、補助率を5/6に引き上げる予定としております。補助対象事業の上限額等の基準が国からまだ示されておりませんが、1件あたりの事業費では比較的規模の大きな事業で、寄付金等の収入によりまして、残りの約2割弱の事業者負担が賄えるNPO等に活用されることを見込んでおります。

平成25年度政府予算案では、本事業者は被災3件で約2.6億円の予算額とされています。各県毎の配分額ですとか、その他事業の実施方向の詳細につきましては、正式にはまだ国から示されておりませんが、今後国と打ち合わせを行う機会も設けられる予定となっておりますので、地域復興支援課のみやぎ地域復興支援事業との連携を図りながら、震災復興や被災者支援に取り組むNPO等に役立つ事業となるように調整して参りたいと考えており

ます。震災復興担い手NPO等支援事業の説明は以上になります。

大滝座長： ありがとうございます。これつきましても、委員の皆様方が実際にされてる事業と密接に関わってくるようなスキームになっておりますので、是非ご意見いただければと思います。それでは、続きまして保健福祉部からお願いします。

保健福祉部： 保健福祉部長寿社会政策課でございます。資料4に基づきまして、御説明申し上げます。平成25年度の主な予定事業ということでございますが、1（地域支え合い体制づくり事業）は、平成24年度から引き続き取り組む事業となっております。国の交付金によりまして、介護基盤緊急整備等臨時特例基金を造成いたしまして、その基金を財源とする事業でございます。平成23年度の実績としては10億円程、平成24年度の当初予算としては27億円程ですが、今後補正で若干減額する予定になっております。平成25年度につきましては、25億円を計上してございます。中身としましては、仮設住宅におけるサポートセンターの運営の支援でございます。サポートセンターの運営費の補助、人件費とか様々な会議経費の補助をいたしてございます。現在62箇所程の計画がある中で、61箇所設置という形でございますが、来年度62箇所を超えて設置の希望がございますので、これにも対応できるだけの予算を計上しております。また、被災者の支援事業に対する補助といたしましては、相談とか様々なサポート活動等を行っているわけですが、市町の方で来年度につきまして様々な新規の支援事業についても出てくると見込まれておりますので、継続して応えていきます。県としまして、こういった市町の取組をバックアップするための宮城県サポートセンター支援事務所を設置してございます。その運営経費として、宮城県社会福祉士会に委託しております。市町のサポートセンターの運営を支援するために、アドバイザーを派遣しております。また、市町で開催する相談会には、弁護士とか社会福祉士等の専門職を派遣いたしております。また、サポートセンターで支援に従事されている方への研修も行ってございまして、最初の基礎研修、それからある程度スキルを積んだ方への専門研修と段階的にやってきたわけですが、平成25年度はヘルパーの講座を開催と書かせていただいております。これにつきましては、平成24年度から一部で試行的にやってきてございます。現在ヘルパー2級という講座を受けていただいておりますが、来年度は体系が変わりまして、介護職員初任者研修という名前になりますが、来年度は10箇所程で開催したいと考えてございます。（これらの研修により）支援相談員の方々の支援のスキルをさらにアップしていただき、また身につけていただいたスキルを（活用して）被災地での介護人材の確保に結びつけることができると考えてございます。

2（災害公営住宅における支援体制の在り方検証）も、財源としては地域支え合い体制づくり事業と同じ財源を活用してございますが、来年度の新たな取り組みということで分けて書かせていただいております。来年度災害公営住宅

が順次完成して入居が始まって参りますことから、仮設住宅の方が移られるということで、これまで仮設住宅においてサポートセンターが行って参りまして見守り活動と同じような見守り活動・見守り体制を災害公営住宅においても継続することが必要であると考えております。県としましては、災害公営住宅の整備にあたっては「宮城県災害公営住宅整備指針」(ガイドライン)というものを示したしております、シルバーハウジングの導入とかライフサポートアドバイザーの設置等を申し上げているところですが、具体的にどのような形で見守り体制を構築していくのかということモデル事業として来年度実施していただきたいと考えてございます。モデル事業といたしましては、この地域支え合い体制づくり事業では、事業期間とか資金の規模とかがより限定されてございます。しかし、このような災害公営住宅での見守りというのは、今後続けなければいけないこととございますし、さらに地域での地域包括ケア体制の構築まで見据えた長期的に取り組む事柄だと考えてございますので、長期的な財源措置については、国に政府要望としてあげさせていただいているところでございます。

3(地域包括ケア体制の構築推進)の中心となります地域包括支援センターにおきまして、地域ケア会議というものを開催しているわけですが、仮設の支援ケースの検討内容を取り入れまして、地域の専門職の方々のネットワークの構築や地域課題の把握などを行っています。また、(地域包括支援センターでは)地域ケア会議に専門職を派遣するとか、他職種の方の協働での勉強会なども、今年度途中から実施していた事業でございますが、来年度もさらに継続して参りたいと考えてございます。以上でございます。

大滝座長： ありがとうございます。資料4に基づきまして、保健福祉部関連の平成25年度の主な事業について御説明いただきました。これについても、皆様方が直接関わってらっしゃる事業と密接に関係があるものも、かなりたくさんあるようですので、それぞれのお立場から御意見いただければと思います。

それでは、次に経済商工観光部からお願いいたします。

経済商工観光部： 雇用対策課です。それでは、雇用対策課の主な事業について、資料5を御覧いただきたいと思います。大きく分けて3点について御説明させていただきます。まず、最初に被災者等再就職支援対策事業について、背景といたしましては、1年11ヶ月が震災から経過いたしまして、災害復旧事業の実施や被災企業の事業再開などによりまして、有効求人倍率が1.15%へと改善傾向にございます。ただ、現実的には建設関係と警備関係といった復興関係の事業が主になっているという部分の求人を除きますと、現実的には1倍を切っている。それで、求人数が横ばいということで、求職数が減少しているということで、だんだん改善しているという状況になっております。求職者数も減ってはおりますが、まだ4万1千人程度の求職者の方がいらっしゃいます。その中で希望職種とか賃金とか、または今回の震災特有の、海の近くの企業には通いたくないとか、あとは仮設住宅

住んでいるがために、通勤の足が一世帯あたり車1台という制限があったりする仮設住宅がございまして、そういう部分で通勤の足がないとか、そういった状況で色々な求人・求職のミスマッチが生じているという状況になっております。また、沿岸地域につきましては、まだ復旧が進んでおらないところもございまして、その結果、フル操業できていないという状況になっております。このような状況は、今後求職者の方々の雇用の場の確保、または企業の求人の確保、あとは両方の観点から雇用のマッチングが必要ではないかと考えております。それで、まず、合同就職面接会ということで被災した企業の面接・求人情報等の各種就職支援の提供ということで、仙台・石巻・気仙沼3地区で各3回ずつ年合計9回実施する予定です。今年度も実施してございまして、だいたい企業の方は400～450社、参加者の方も延べ1,200人から1,300人の方々に参加していただいております。

次に2（被災新規学卒者就職支援対策事業）ですが、こちらは大学・高校の新規学卒者の支援ということでやっております。25年3月の新規学卒者の就職状況につきましては、非常に良好でして、前年同月に比べて5.5ポイント上昇ということで、12月末現在で88.6%となっております。それで求人件数につきましても15%強増加しています。ただ、今回の震災で企業から被災地の専用の求人枠をいただいていたがそれがなくなったという話とか、世界経済の減速リスクがまだあるということで今後の景気の先行きが不透明であるというような状況もございまして、今後の求人の減少は懸念材料という状況となっております。具体的な事業内容といたしましては、大卒の方々の就職面接会の追加開催とか、高卒者の方々の追加開催ということで、こちら追加という言葉を使っておりますのは、既存の事業で大学につきましては4月と10月、高校につきましては時期的には秋と冬に実施しております。大学につきましては仙台で実施してございまして、高校につきましては県内5箇所を実施する予定です。仙台、石巻、大崎、気仙沼、平成25年度は新たに大河原でも開催したいと考えております。さらには大震災によりまして求職活動に不安を持っている子ども達とか、そういう方々の心の相談ということもありまして、心理カウンセリングの実施を説明会等に合わせて開催する予定となっております。

裏面を御覧いただきたいと思います。3（緊急雇用創出事業臨時特例基金事業）でございまして、今回の震災復旧に取り組む中で、被災者の生活支援や行政のマンパワー不足の解消とかそのようなものが課題となっております。これらの課題に対応するために、基金を活用しまして県とか市町村が直接雇用する、もしくは民間企業等の団体に委託事業としてお願いするという形で実施することによりまして雇用・就職の機会を創出する。短期の雇用創出と併せまして、産業政策による支援と一体となりまして雇用面での事業主体の補助事業を実施する。これは安定的な雇用を目指すものという風になっております。具体的中身の事業を御説明いたしますと、一次的な雇用・就業機会の創出としましては、事業費が約177億円、雇用創出目標が約8,000人となる予定です。本年度も実施してございまして、例えば多く活用している

のが、市町村の復旧・復興事業の事務補助等に係る非常勤職員、仮設住宅の管理、また放射能対策関係業務の補助とか、そういったものに活用してもらっています。また、(2)重点分野雇用創出事業と言いますのは、成長が期待される分野、例えば介護・医療・環境・エネルギーなど11分野を指定おりますけど、これらの関係分野の事業を委託しまして、雇用を生み出すものです。

続きまして、産業政策による支援と一体となった安定的な雇用・就職機会の創出でございますが、こちらの事業費182億円、雇用創出目標は1万2,200人となっております。事業復興型雇用創出事業は、私どもの課の中心的な事業の1つになっているわけですが、グループ補助金や金融支援などの産業政策による支援を受けた事業者が、被災求職者の方々を期間の定めのない雇用等で雇い入れた場合に、人件費の一部を助成するというものです。平成25年度からは市町村が実施する市町村の産業政策による支援を受けた事業者に対する補助事業についても助成したいと考えております。3つ目ですが、年齢に関係なく生涯現役で働きつづけられる安定的な雇用・就職機会の創出といたしまして、事業費が29億円、雇用創出目標数が1,024人ですが、こちらは高齢者から若年者への技能伝承とか、女性・障害者等の積極的な活用により安定的な雇用を創り出すモデル的な事業ということで実施しております。例えば地場産業振興を目的といたしまして、女性の視点を生かした地場製品の普及・啓発・販売ということで魅力発信を行うとか、そのような事業を実際やっております。雇用対策課の説明については以上です。

大滝座長： ありがとうございます。一通り御説明いただきましたが、平成25年度の県の予算の説明は後でされますか。

事務局： 参考配付ということでお願いします。

大滝座長： 皆様のお手元に参考という、平成25年度予算の概要という、2月12日に発表されたかと思うんですが、その概要について、それから中身のどんな事業構成になっているかということについて、かなり長い資料になっておりますが、今日これそのものを利用することではありませんで、参考資料として後ほど御覧いただければと思います。

それでは、今順次それぞれの部から来年度の予算について、順番に説明をいただいたのですが、この後それぞれの資料毎に区切って御意見等をいただいきたいと思っております。まず最初に震災復興・企画部から出ました資料2についてですけれども、御質問・御意見どちらでも構いませんのでいただければと思います。

柳井委員： 助成金の額の大きさもあるんですけど、一件あたりいくらぐらいの金額で考えているんですか。

事務局： このペーパーの下の方にも調整中と書かせていただいておりますけれども、ただ、今年度の民間支援ファンドの利用状況等見させていただきますと、例えば、①モデル事業として500万円程度、②（活動初期投資助成）の規模としては200万円程度、③（特定課題解決資金助成）としては50万円程度を一つの目安として考えているところですが、その辺につきましても皆様の御意見等をお聞かせ頂けたらと思います。

柳井委員： そのうえでなんですが、公募の助成対象分野は（2）にあり、こういう方法もあるのかなと思い、説明を伺っていたんですが、もしもですね、これ今からもっと使い勝手とか多段階の公募が可能とするならば、地域イノベーション、要するに単に技術革新や製品の革新を行うのではなく、仕組み自体で革新を起こしていく、例えば合わせ技を駆使するとかですね。こういった一つの事業があると多目的に応用が聞くとかですね。例えば一つの事業をやってしまったら、それが福祉・雇用にもなるし、観光にも使えるし、漁業とかそういったものにも役に立つとかそういった取組があるんです実際ね。そういったものを公募の中にイノベーションを入れ込んでいくという作業を行う。何でこういうことを言うのかというと、そういった形で集まってきたモデルをですね、今度は私達が知識の源として活用できるわけです。それ次に続く人・団体に知識として提供していく。そういうことだと一個の募集が、地域づくりの大きな仕掛けとして、モーメントとして、働いていくようなそういったきっかけとなると、この1億2,000万円というお金がもっと生きてくるのかなと思います。ただ問題はハードルを下げてるべく多く応募を促したいという気持ちも、もう一方では見えますので、そのあたりもうちょっとコーナーをうまく使い分けできればいいのかなと思います。

大滝座長： ありがとうございます。吉川さんお願いします。

吉川委員： 柳井先生の話と似たような話だと思うんですが、この例示の仕方を見ている限り、すごく本質的なところの外周での計画だという気がしま。例えば教育支援でありますと、教育の場はやっぱり学校がメインなわけですけども、例示されているのはあくまで外周の部分です。学校とどう連携していくかっていうことに刺さらないと本当の意味での支援にならないと思うんですね。今、柳井先生が言われたこともやったことは一つであっても、決してたった一つのことではなくて、心のケアにもなるし、あるいは産業の復興・創出にもなるし、そういうことが関連して起こりうるんだと思うんです。それで、もちろん自治会の方々の活動には大きなお金ではなくても、十分に効力を発揮できることもあるでしょうし、昨日も被災地で皆さんと話したのですが、来年度は一番、今までで色々な問題に直面しながらも、各自治体が一律な復興をしていては、絶対個性が出ず本当の復興に至らない、どういうふうに舵をきっていくかという操舵が難しい状況に入っていくということを皆さんも御実感なさっていらっし

やるんですね。こういった支援事業もそういった場面で役に立っていかねばしょうがないと思うんです。というのでそこら辺のメリハリですね。小さなものでも、いくつかの事業では、今までになかったような画期的・複合的な事業でもバラエティ豊かに取り上げられることがないと行けないと思います。今までは緊急的に行ってきた支援だと思うんですけども、それはもういらないと思うんですね。本当に復興のための本質に関わるものにしていくためには、今までのような感覚でやってはいけないんじゃないかと思っています。

大滝座長： ありがとうございます。木村さんお願いします。

木村委員： 良い提案だと思いますけれども、これは被災者支援団体に対する支援という形で捉えているんだと思うんですけど、今被災地域で支援団体がどうなっているかという、先ほど説明があったように、だんだん被災地から出ていくということと、資金がなくなって引き上げるという形になってます。話としては、引き上げるのでそのノウハウを地元（の団体）に移転ということになっているんですけども、実際はなっていないで、既存の団体をお願いしたり、自治体に何とかしてよって話になってます。私の関わった東松島でも、大きな仮設団地の自治会に対して、ある団体が人件費も含めて支援しているんですけど、事業が3月で終わりなんでは自立してくださいという話なんですけど、そんなことできるわけないというわけなんですよね。それで市に泣き込んだりして、どうしましょうかって話も出てるんですけども、これからは継続した支援をどう続けていくかっていうところに焦点を当てるのが一つだと思うんですね。それには、地元の市町と支援団体が一緒にやるかっていう部分をつくっていかないといけないと思うんですよね。一部の担当課の職員はその支援団体のことを知っているけど、その他の職員の方は地元で内部・外部の支援団体がどういうボランティア団体活動をしてるかっていうのをほとんどわからないんですね。ですの、いなくなった時に初めてこういうことをやっていた、こういうことで困っているってことを（市町の）課に持ち込まれるという現象が発生すると思うので、助成をするにあたってどう市町と関わっていくかという話と、とはいっても色々な助成金はあるのであまり細かくしてしまって、今共同募金会がコミュニティに10万円ずつ出すっていう枠がまだ残ってますし、私どもの団体でもそういった使えるものは使ってやってくださいと指導・助言はしているんですけど、せっかく出すっていても1億2,000万円という額を沿岸の10いくつかの市町に配分するとなると金額は小さくなると思うんですけど、先ほど500万と言ったんですけど、もう一つ支援団体が困っているのは人件費をどう工面するかと思うんですよね。50万円や200万円の中で人件費を盛り込むのは難しいので、事業費だけをいただいても活動するスタッフの（人件費の）部分をどう別な形で手当をするかを考慮していただければと思います。

大滝座長： ありがとうございます。渡辺さんお願いします。

渡辺委員： 一個ずつ区切ってという話だったんですけども、次の震災復興担い手NPO等支援事業ともだいぶ絡むと思うので、一緒にお話をさせていただきたいと思うんですが、支援の助成金を応募してきて審査をして出すっていうことは、やれなくはないけど、そこであがってくるものは知っている人達が出してくるだけに過ぎなくて、極端な言い方をすれば作文が上手であれば通ってしまうということを回避しなくてはいけないと思っております、大滝先生のさなぶりファンドの資料がお手元にあると思っておりますが、お金はどこに付けたら、どれくらい効果があるかっていうことを、プログラムオフィサーが見たりとか、ハンズオンし続けるということの方が大変だろうと、毎年宮城県からお金をいただいているみやぎ夢ファンドをやっている経験上、私どもそう思っています。1億2,000万円を配るってことは、その部分が抜け落ちてしまっただけで延命をすることにだけなりやしないかってことが怖いと思っております。なのでこういうことは、県ではやりにくいのかなと思っておりますが、震災復興担い手NPO等支援事業を使って中間支援の方々にはそこで玉磨き（案件を磨くこととか支援をすること）をしっかりやってもらいつつ、その案件にきっちりお金を付けてあげますと。だから、4月とか5月くらいに要綱を出して、さあ応募をしてきなさいということよりは、その前にどういう玉があるのかということを知りたくてやるとかしたほうが個人的にはした方が良く思っています。というのも、似たような事業というのは結構おやりになってるはずで、支援が重なることはもったいないし、一事業者からすると支援を重ねて、いかようにでもファンディングをして何とかお金を集めようとするんですが、そうするともったいないことが起きたりとか、特に人的支援の重なりが出てしまうことがすごくもったいないと思っております。今から申し上げるのは、前々回の会議でお示しいただいた復興支援員とか、それに類する事業で被災地の中で活動している方々の情報を集めます、市町からも集めてきます。集めてきた（見つけてきた）玉に対して、中間支援の方々のお力とか、他の事業で中間支援的なことをされてる方と、玉をお互い見つけ合います。そのうえで、事業にお金をつけた方がいいものは付けます。その観点は先ほどお三方がお話された観点でやったらいいですし、モデル性の高いものは支援員の制度を使って、他のところにもこういう風にやればどうですかということをお話すればいいですし、これは公的に支え続けなければいけないというものであれば、来年・再来年あるいはもっと先に施策化をしていくってということも含めてやる。委託先とか補助先とかもしくは県にはお金もらってないけどやってる方々の円卓会議を継続的にやっていって、かぶらないようにする、もしくはもっと高めていくってことをできたら良いのではないかと思います。

論点をもう一度申し上げますと、4月・5月に一気に配るというよりは、ちょっと待っていただいて案件を揃えた方が良いでしょう。案件をハンズオンする、人的に支援するという事は震災復興担い手NPO等支援事業をうまく使って、両輪で回したらいかがでしょうかというご提案でした。

大滝座長： 立岡さんお願いします。

立岡委員： お聞きしたいのは単純なことで、これは補助金という扱いになるんですか。

事務局： そうですね。上限以内での助成、ですから、10/10（の助成）ということ
とです。

立岡委員： それと、市町村も独自でやりたいと言ったら、市町村もできるということ
ですか。

事務局： 一応そういうことを考えて、（資料2の）下の方に書かせていただいておりますが、市町村の場合は1/2ということを考えております。

立岡委員： そうすると、あくまでこれに関しては、市町村がやりたいとか、市町村どう
のこうのは別にして、県が直に団体等に補助を出すという意味ですね。
あと、3年間とありますが、3年間は続くということによろしいですか。

事務局： そうですね。そういうような事業を選定して、それ相応の資金援助と言いま
すか、助成をしていこうというスキームもあっていいのではないかということ
で盛り込んでいるということです。

立岡委員： それは1年間毎にもう1回申請してという形なのか、あるいは3年間1回決
まれば3年間助成いただけるような形で、長く民間事業が実施できるというスキ
ームなのかなど。

事務局： その辺も含めて検討しているんですが、3年ということであっても、予算的
には単年度ですので、毎回出していただくような格好になると思いますけれども、
初年度で事業承認し、事業として3年分を認めるというやり方もあるかなと思っ
ています。

立岡委員： わかりました。後でまたお聞きしたいと思います。

大滝座長： どうぞ、他に皆さんありましたらお願いします。

高橋委員： （資料2の）（2）⑤情報通信についてなんですが、まだ中身がよくわから
ないんですが、山元町は高齢化率が宮城県で6位で、被災して仮設住宅に入っ
ている方が、先ほど伊藤部長から災害公営住宅の話がありましたが、昨日までに入
居の申込が20人で問い合わせが70件だと、これは27年度までのトータルで
3地区に600戸の災害公営住宅ができるんですが、その問い合わせ70件の内

訳で、収入と家賃の関係で間取りどこに入ったら良いかわからないというような問い合わせが一番多いんですね。この一例にしましても、なかなか町で情報を発信して公募等でもラジオでもやっているんですが、理解に結びつかないということがあります。情報発信については防災無線のデジタル化ということもあったり、情報を被災者・被災地に向けて量的に発信するよりは、一番大切なのはきちんと届く、理解してもらうというような情報の届け方が一番大事だろうと思うんですね。そういう意味からいきますと、情報を仮設住宅等のお年寄りにきちんと説明をして届ける情報通信員というような形を市町で雇用して、そういうところにお金をあげていくというようなやり方というのが、情報を届ける・理解していただくというような意味からしますと一つの在り方ではないかなと思ひまして、これに関連して話をさせていただきました。

大滝座長： 太田さんお願いします。

太田委員： 質問ですけれども、助成対象分野が7つありますけど、このバランスはどのようなになるでしょうか。

事務局： それらも含めて今考えているところですけども、分野毎に持ち分を決めるというのもおかしいのではないかとこの部分とか、あと地域バランスと言いますか、県がやるうえで偏るとするのは、やはり少し考える部分もございまして、様々な部分も考えるわけですけども、どういう形で応募があるのかを踏まえて考えるということもあるのかなと思ひます。今現在、この分野はいくらという当て込みは考えておりません。

太田委員： 市町単位もありますけど、市町を跨ぐような活動範囲のものも出てくると思うんですけども、そういうものもカットさせるわけですね。県外にはみ出すのはダメなんですか。

事務局： 県外に避難されている本県の避難者の方に対する活動ということであれば、それらも対象にはしていこうと思っております。

太田委員： ありがとうございます。

大滝座長： 鈴木さんお願いします。

鈴木委員： 細かい話になると思うんですが、助成対象分野の教育分野というところで、例えば防災教育をNPOとか民間団体との協力で取り組むことができないのかなということをおもいました。なかなか学校単位で防災教育を充実することは難しいと、やはり支援工夫やマンパワーでも民間団体の援助をとということが前の会議で出ていましたし、市町村が申請すると1/2を超えない範囲ということなんです。

で、民間団体の方でそういうことに積極的に取り組んでもらって、これを活用して自治体と民間団体が協力して防災教育に従事するというようなことがあってもいいのではないかと、だからメニューや分野のバリエーションの1つに加えるということをして、応募を促すようなことをしてもいいのではないかと思います。

遠藤委員：裏面の上部の左側に、助成金の円の仕組みの中に市町村という記載があって、説明の中で、できれば市町村から投資される案件を優先的に助成したいという話があったと思いますね。民間の事業者が自由に応募するという、そういった応募の方法もあるでしょうし、市町村（自身）が自分の自治体は何が足りなくて何が強みにしたいのかということ、自治体の中で活動している福祉・経済等色々な活動団体と一緒に、うちの町は強みをどう出すんだみたいなことを各市町が議論してこういうものを活用されると、3年後にはそれが際立ってくるのかなと感じました。どちらの被災自治体もパートナーシップとか協働というには、職員の皆さんの繁忙な状況もあって取り組みにくい状況だと思うので、助成金がそういったものの後押しになるといいなと感じて拝見しておりました。以上です。

大滝座長：ありがとうございました。それでは皆さんから御意見いただいたということですので、参考にしてほしいというのが一つです。それから、先ほど皆さんのお手元に（さなぶりファンドの）資料を配らせていただきましたけれども、これは私が理事長になっているので、あまり説明そのものを詳しくすると我田引水・利益誘導みたいでやりたくはないんですけど、皆さん方には石巻行きのバスの中でこういうことやってますということは既に御説明していますし、民間の中でこういうファンドをつくらせている、対象とする事業は非常に見ている、考え方もそんなに違ってないのではないかと思います。震災直後に立ち上げて、現在まで約6億5,000万円くらいのお金を集めて、2億円くらいは既に支出されている。といっても、これは宮城県に限らず被災3県プラス、場合によっては山形県とか被災者が避難しているような所にも提供することをしています。

そこで、私が感じている最大の問題の一つは、（資料の）後ろの図に書いてある審査委員会というのがあってね、さっきの提案の中にはこのメンバーが審査委員会に入るという話があったんですけども、そここのところについては慎重に考えた方が良くはないかと思えます。何故かという、単にこれはあがってきた案件をスクリーニングするというだけではなくて、事業をちゃんと育てていくということ、一体誰がどういう風に責任を持ってやっていくのかということですね。我々のファンドの場合には、鈴木祐司さんをはじめとするプログラムオフィサーとかですね、それなりに金融だけでなく事業を育てるということのプロがやってる訳ですよ。そここのところは誰の目にもなかなか見えないんですけども非常に大事でですね、大きなドナーからお金をもらってきてただ単に配分のマシーンみたいな形でどんどん振り分けてますという話とは実態が違うわけですね。そここのところを県としてどのように考えていくのかということですね。

そこを是非しっかりとご検討いただきたいということが一つです。

それから、私もほとんどの皆さんの意見に賛成で、先ほど遠藤さんからお話もあったように、それから吉川さんの話にもありましたように、やはりただ単に被災地の小さな事業も救う、広くお金を配分していくんだというだけでは、県がやる事業としては弱いかなと思っています。もう少し、県としての戦略的意思とか、市町村とも関係して、変な話ですけど復興計画はほとんど紋切り型となっているので、その中から本当にこの街にとっての復興は何かということについての後押しができるような、しっかりとした個性を持った復興を後押しをしていくことについて、県としてもしっかりとした意思を持ってほしいと思うんですね。そうでないと、例えば我々がやっているさなぶりファンドと何が違うんですかとなってくるし、お金が多ければいいんだという風にただ単に言うのはどうかと思います。ですから、そういう点も含めて、これを進めていく時に今日の意見を参考にしていただいて、先に進めていただければと思います。

それでは次にいきたいと思います。先ほど渡辺さんからは少し御意見いただいたんですけど、関連はしていると思いますけれども、資料3の震災復興担い手NPO等支援事業についてはいかがでしょうか。お願いします。

柳井委員： NPOの支援事業内容についてはですね、色々意見あるかと思うんですが、こういった事業のやり方としてですね、NPOをつくりあげていくということですから、もう少しステークホルダーがいると思うんです。例えば、大学なんかがあるそうですね。大滝教授がいらっしゃる東北大学に地域イノベーションセンターというところがあって、人材育成までやっています。そういうところとくっついてくるとですね、こういった現場で活躍する人達が育っていく場と繋がってくるわけです。今までだと仕組みか繋がりがみえない形で終わっているんですけども、そこにもっと外部ステークホルダーを入れていく取組に関しても助成して行って、人を育てていく。これは僕の私見なんですけども、地域で求められているNPOと、ソーシャルビジネスも含めてですね、実際に属性して活動している(人達には)、需要と供給のミスマッチがあると思うんですよね。これをどういう風に解消していくかというのは、こういったところが調整していく役割を担っていくことも併せていくと生きてくるんですよ。

あともう一つはですね、需給のインストラクティブと並んで、人を育てていく認証制度というもの、例えば地域イノベーションセンターでもいいんですけども、組織的に人をつくっていかなければいけないと思うんですね。被災地はすごく広域にわたっていて、個人のグループは限界が見えてきているんです。実際現場に行くと、物を作っても誰も買ってくれなくて在庫の山、今日こういう水産物が捕れたんだけど捌けないということが現場で起きているんですね。こういった担い手をつくっていく組織体制の整備、これはどこがお金をつけてくれるかわからないんですけど、もし可能だったら、そういったこともそういったことも考えていく。僕の頭の中で図形的・地域階層的に見えているのが、現地の末端で頑張っている人が適度な研修を受けながら、例えば仙台に集まってイノベーションセンター等

で研修を受けて、また現地に戻っていく。その間はまた別の人がサポートしていくような組織だった地域づくりに最終的にはもっていけるようなスキームというんですかね。どうしても権限が限られていて、これだけがミッションと考えがちなのですが、トータルな中で事業がなされているんだというのが見えてこないといけないのかなと思っております。

大滝座長： ありがとうございます。吉川さんお願いします。

吉川委員： 現場で見ていると、NPOとか中間組織から派遣されてきている人達で現場が動いているわけですけど、現場を管轄している役場の職員から聞くと、やはり悩みは人材の育成なんですね。その人達の働き方の質であるとか、あるいは人の派遣が優先されていて、現場の仕事とマッチングしていないとか様々なことが考えられると思うんです。それで、仙台で研修を受けても内容はあまり現場に即していない状態です。持ち場持ち場の状況とかで、全く人材育成に関する悩みも違うだろうというふうに感じています。急に変なコンサルとかが入って現場をかき回すことはまずいんですけど、できたらリーダーとなっている人と相談しながら職場の悩み・問題点を発見して、一人一人どう動けばうまくいくかを現場で分析して、すぐに力になってあげられるような支援ができないかと思っています。（現場に）行くと、人材育成をしてから派遣するという仕組みがほしいと言われます。それくらい人材育成まで一人の担当者が全てを背負って、更には他から来ている役場の方のケアもあって、本質的な仕事に支障を来しているとは思っています。ですので、本当の力になる意味での研修がどうあれば良いのかは難しいことなんですけど、現場にどうやったら則せるかということを考えてやってほしいと要望します。

大滝座長： お願いします。

渡辺委員： 前の二人がお話しした人材育成の観点は大変必要だろうと思っていて、組織力をアップさせると人材が育つんじゃないかとの仮説の下でやっていたら、そうじゃなかったということと、それ以前の問題で育成している暇がないところに、いくら専門家が来て色々言ったところで業務量が減るわけではないので、人は育成されませんみたいなことなので、じゃあどうすればいいかということは、そう簡単には申し上げられません。学校と同じ課題で、先生の量を増やさないとどうしようもないという話とほぼ同じだと思うんですけど、そもそもの戦力が足りていないということは、この事業でやる必要はないと思うんですが、必要だろうなと思いました。

別観点でもう一つ、今度は逆に震災復興担い手NPO等支援事業費なのかみやぎ地域復興支援助成金のどちらになるのか、コミュニティの自治能力を上げていくとか、自立を促していくというのは、どの部分がどう責任を負うのか、というのがちょっと見えないかなと思いました。申請主義的に出してくれたと

ころに審査してお金をつけますよという話になると、力のある若しくは力をつけたいと思わない限り出てこない。でも、そうするとやっている人しか来ないので、いつまでも支援をされる側と支援をする側は固定されてしまいがちなんです。啓蒙・啓発的なものなのか、それとも勇気づけることなのかわかりませんが、そういうことも施策の中に、おそらく震災復興担い手NPO等支援事業でやるのかな、こういうことは中間支援のところが意識してやりなさいよとか、若しくは助成金をもらったところがその周辺環境に対して良い影響を及ぼすようなことをちゃんとやるんだよ、みたいなことじゃないと300万円や500万円は渡さないぞというような、地域を耕すっていうことを県庁が直接やるよりは、現場の方がそういうことができるように（しないと）先細っていくなと思っています。

大滝座長： ありがとうございます。

立岡委員： 同じような質問になるかもしれませんが、これは補助金なんですよ。

環境生活部： （1）は県が委託事業として行うもので、（2）が補助金になります。

立岡委員： 今、中間支援のNPOさんが色々な研修をやっているんですよ。どれだけの参加があるのかはわからないんですが、基本的に来いなんですよ。各団体にアウトリーチをかけて、無理矢理でも行くみたいな感じなのはないなと思っています。今回の震災で予算規模が大きくなったNPOが多いと思うんですね。そうすると、税務に関することとか、どうしてもNPOは活動中心になってしまうので組織力が弱いのはあると思うんですね。今色々な研修をやっても、行けるところはいいですけど、いけないところも結構あると思うので、ある意味アウトリーチ型でそういう団体に入っていくって、無理矢理財務状況を確認しながらということをやの方がいいんじゃないのかなと思うんですね。やっぱり来いと言って日時が合わなかったら、あなたの日時に合わせて行きますみたいな方がいいんじゃないかなと思っています。

それと基本的に雇用の部分と同じになるんですけど、しんどくて働けない人っていっぱいいるわけで、中間的就労の場所をつくっていかなければならないという風に思うんですね。そういった中間的就労をつくるのはなかなかしんどくて、企業さんは手を出さない、出せないというところ、NPOとか社会福祉法人等が中間就労的な位置づけで何らかの新しい事業を起こしていくという部分に対してこのお金をつけてもらえないかなと思います。今国会で審議されてる予算の中にも、そういうようなスキームのものがあるかもわかりませんが、NPO等の事業でちょっとしんどい人達を集団的就労的な形でやるところにこのお金を使えるようになると非常にありがたいなと思います。以上です。

大滝座長： ありがとうございます。他にありませんか。遠藤さんお願いいたします。

遠藤委員： 2つ程なんですけど、1つは(2)に当てはまるかと思って伺うんですが、いわゆる支援をする人と支援をされる側を分けてしまうというような支援ではなくて、やはり同じような活動をしているからこそ、お互いに色々なことを語り合う、お互いに知り合うことで、お互いに励まし合って高め合う、育ち合うみたいな部分でとても必要だと思うんですね。アドバイスされるだけ、支援されるだけというのは、場合によっては力を奪われるということにもなりかねないので、互いに育ち合うようなお金をつけていただくといいんじゃないかなと思います。

もう一つが今も時々感じるんですけど、中間支援組織と支援される側のミスマッチというのがあるかと思うんですね。ですので、それで悩んでらっしゃる地域とか事業者とかお目にかかったことがありますので、支援者を選べるような仕組みというのにも必要じゃないかなと思うんですね。自分の団体には知っている方やこの分野に詳しい方ということを選べる、本当に機能する支援とは何なのかということを支援される側も、しっかり考えていただきたいなと思います。

大滝座長： お願いいたします。

柳井委員： 最初の話とも関わってくるんですけど、グループ化補助金でありますよね。僕はNPOでもやれば良いと思ってるんですよ。なぜかというと、地域総ぐるみでやっていかないと。僕の頭の中では統一的かつ早急にというのが現場でのキーワードになっているんですね。そうすると、単体で支援して行って、ある特定の団体だけやっていても、そこが尖るだけの話なんですよ。それであれば、むしろユニットで雇用・産業の再生とコミュニティの再生をやっていくという方が僕は効果的だと思います。

大滝座長： どうぞ、木村さん、お願いいたします。

木村委員： 今の(柳井)先生の話はその通りだと思って、1つはその資料3の(2)の一番下に、NPO等のネットワークが図られる活動に対しても支援しましょうとあるんですけども、震災後あちこちの地域で言われているんですね。NPO同士がバッティングしたり、それぞれ係争してしまうので分け合ってやりましょうと言ってもできないんですね。ボランティア団体は基本的に仲が悪いと思うんですよ。たまたま今回震災があつて一つの共通目的があるから一緒にやってるだけであつて、通常皆一緒に仲良くやるかということ、そうではないと思うんですよ。そうは言っても、今のこういった状況の仲でネットワークを形成してやらなければならないっていうのはその通りだと思うんですけども、ネットワークを誰が支えるかっていうのがあるのと、本当に小さな団体がこういったところ(助成制度)に手を挙げて申請書を書いて出すっていうの

は物理的にできないと思うんですよね。私も共同参画社会推進課の新しい公共支援事業を2年間いただいたんですけど、こういう補助事業は取る（採択される）時に（書類が）必要だし、取ったら今度領収書を作ってきちんと報告書を書いてっていうのを、結局財政基盤が大きくなっている震災後にあっては、誰もやる人がいなんですよね。私どもは専従の職員を雇って、その人に専属で経理をやらせているんですけども、じゃあその人の経費ってどこから出るといって、どこからも出ないんですね。そうこうがあるので、ネットワークの形成という形で、地域で（大規模に）やっているところを出して、そこが更に（規模の）小さい支援団体にきめ細やかに出せるような仕組みをつくって、そこにある程度書類的な部分も含めて支えてあげることができればすごくいいかなと思います。

大滝座長： 吉川さん、お願いいたします。

吉川委員： 活動のための活動補助にならないようにお願いします。昨日聞いてきたのは、浜毎に色々なNPOが入って、それぞれが浜の人達と色々やってくれたわけですよね。でもお金がなくなるとずっと引き上げていく、そうするともう自立できない人だけが残ってどうしようという状況になるわけです。町の方では、一体何が起こったのかよくわからないが、困った人達だけが残されていくという状況にもなっているわけです。だから、町としてトータルにどのように復興していくのかというビジョンはなく、緊急避難的にNPO達もそれぞれの創意とお金でやってこられた。この後は、自分達の活動を延命するようなところに補助してもしょうがないので、本当の意味でそれぞれの地域の方々が自立をして、これから継続的に復興していけそうな、土地に根ざした活動をしてもらえるNPOをちゃんと精査していただきたい。これは私の願いじゃなくて、地元の方々の願いです。

大滝座長： ありがとうございます。これについて今たくさん御意見いただきましたので、そのあたりを精査していただいたうえでお願いします。

それでは、次の資料4に移りたいと思います。いかがでしょうか。

柳井委員： この資料の中の2の災害公営住宅について、役所関係で担当されている方に聞くと、おそらく無収入に近い方が入ってきますので、これからそういう意味で深刻化していこうという話をするんです。こういうところを重点的にやらなければならないということで、現場の人手不足という話もたくさん聞かえてきますので、一つは雇用を生み出す場だと思えますよ。見回りをするとここで雇用が生まれますよね。もう一つは、それでどうしても足りないところは、ICT（情報通信ネットワーク）の力を借りて補足していく。そのどっかでやってしまうと、色々な問題とか、エラーになっていきますので、それを適度に組み合わせる。そのためにうちの大学なんかはですね、そういった専用

端末の研究・開発をやっている先生がいらっしゃるんですよね。パソコンをやってもお年寄りにはダメですよね。インターホンみたいな感じで手で押すと、今日はいるって情報が伝わっていくんですね。そういう端末の開発をやっている先生もいて、実際実証もやり始めているんですけども、多賀城市なんかでもやってみたいと考えてる最中なんですけど、そういったことも組み合わせながら雇用も生んでいく。そして、雇用をきっちりやらないと恐らくモラルハザードとか、色々な問題の元になっていく可能性がありますので、是非重点化していただきたいと思っています。

もう一つは3（地域包括ケア体制の構築推進）があるんですが、僕は一律に先ほどユニットと言ったんですが、ユニット間の連携とか、広域調整機能とか階層性を持たせて調整する力をつけていく。専門家の問題とか人をどうやって送り込むかという問題にも繋がっていくし、場合によってはETICにみたいな組織に繋がっていくみたいな大きな体系の中に位置づけていかないと、単発でやっていると結局患者さんの苦労話が次のケアに繋がっていかない可能性があるんですよね。例えばファミリアという会社は見回りをやったおかげで何がわかったかという、偏った栄養しか取っていない人が多くて歯が抜けるとか便秘になるというのがわかって、それが次の備蓄食品開発に繋がっていくわけですよ。それだと横軸で繋がっていけるような取組もこういった見回りとか包括ケアの中に組み込んでいく。これが地域イノベーションなんです。僕はそこがやり込めないのであれば、成果報告は書けるけど、あまり意味がないと思います。

大滝座長： 次、いかがでしょうか。

吉川委員： 見守りに行っても、会えない人にはずっと会えていない。もう1年以上も会えていないわけですよね。保健士さんも減少してますし、だから見守れていない人達のことをどういうふうにするかという段階を考えなければいけないのだと思うんです。ビジネスかもしれないし、あるいは文化の側面から上手にその人達を表に引っ張り出す工夫というものも、子どもを使ってお年寄りあるいは家の中に引きこもっている人のことをケアしていくということができると思っているんですよね。そういった複合事業に対して、私達が文化セクターとしてこういうことをやりたくても、通常は役場の保健福祉課みたいなところと繋がってなければ、現場で活動することは難しいわけですよね。なので、何かそういった事業に関して繋いでいただく工夫とかですね、そういったことを踏まえて、包括的に、今まで扉を開けられなかった人達のケアをどうしていくかということに関して、もう一步次の知恵を絞る時に来ていると思います。

大滝座長： 立岡さんお願いします。

立岡委員： やはりこれはスキーム的に各市町が事業実施（主体）という枠組みじゃないとできないという枠組みになっているんですか。

保健福祉部： 基本的には、中心となってやるのは市町村という形になります。

立岡委員： それですごく思っているのが、良いか悪いかじゃないんですけど、当然ながら、吉川さんの話と違う方向に行くかもしれないんですが、実際に見守り活動をしていて、話し合いをしたりしていると、上がり調子の時もあれば下がり調子の時もあって、生活再建の目処が立たないと下がっていくわけですね。そうすると、はっきり言うとこれは介護が必要な人を発見してる事業なんですね。いいとか悪いじゃなくて、実際に訪問をして落ちてる人に何らかのサポートが必要だからといって介護認定を受けたりして、結局は財政的にも県や市町が負担していることになっていると思うんですね。そうすると、本人に合った形で活用するのはいいかもしれないですけど、お爺ちゃんお婆ちゃん達で元気な人達に、このお金を使ってビジネスをやってみないかといったスキームで、生きがいで、そして長年の経験でノウハウを持ってますから、中には色々なビジネスをやっていた人達もいると思うんで、そういった形でこの予算を活用してお爺ちゃんお婆ちゃん達に元気になってもらうような予算を付けた方が、むしろ効果的にならないものか。むしろ金稼げた方が良かった方がより生産的なんじゃないかなというのと、後々の財政負担も少なくなっていく。せつかくであれば、そういう使い方の方がいいんじゃないかなと思いました。

大滝座長： どうぞお願いします。

鈴木委員： 基本的には質問です。シルバーハウジング等に対するL S A派遣というのは、具体的に何に派遣するのか意味がわからないというのが一つと、派遣等をして市町の支援体制の在り方を検証するモデル事業を実施とすると、シルバーハウジング等にL S Aを派遣するのが、検証するモデル事業になる予定と読むのか、具体的にはどのようなことをされるとということなのかなというのを説明いただければと思います。

保健福祉部： 災害公営住宅を県や市町村で作ってございますが、宮城県災害公営住宅整備指針（ガイドライン）というものを出してございまして、その中で高齢者等の入居が多く見込まれるものですから、シルバーハウジングというものを提案してございます。例えば、段差を無くしたり、バリアフリー仕様のハードを整備していただいで、災害公営住宅の団地の中に集会場みたいなものを作ったり、高齢者に限らず様々な世代の方が住めるような場所を作ったりとか、様々なパターンのハード整備があります。それと併せて、マンパワーでお世話するL S Aはコミュニティの形成にも尽力していただきますし、見守りということもあるかと思いますが、マンパワーの部分の整備というのもございます。今回挙げておりますのが、まさに

このマンパワーの部分という形でL S Aを住宅に設置していったら良いのか、災害公営住宅の整備が市町村によって様々ですので、市町の実情に合わせてどのようにマンパワーを配置して、見守り支援体制をつくっていったらいいのかを検討していただきたいということでございます。

鈴木委員： そうすると、市町村のサポートセンターでそういうマンパワーの配置とかを工夫して、モデル事業として応募して、このお金でやってみてくださいということなんですね。

保健福祉部： サポートセンターと言いますのは、仮設のプレハブ住宅に設置している、サポートするための拠点でございます、そこには今現在支援員の方が配置されて、見守りとか総合的な相談とかをしていただいているんですが、今度災害公営住宅が出来て入居される際に、それまで仮設にいらっしゃった方が災害公営住宅の方に移っていかれるので、今仮設でサポートセンターを中心に行っていた見守り活動を同じように災害公営住宅でも進めていく必要があるということでこういった事業を立ち上げたところでございました。

鈴木委員： 災害公営住宅で新しくそういうL S Aを利用しての見守り事業をするので、そのモデル事業を募集するということですね。

保健福祉部： そうです。どのようにやっていったらいいのかというのをそれで検討していただくということです。

鈴木委員： 仮設でやってる事業なんかも、非常に良い点は後生に残したり、工夫が必要な点は検証するというのを是非やっていただきたいことで、更に災害公営住宅でもどんな風にやればうまくいくかということモデル事業でやっていただくことは良いことだと思いますので、是非積極的に取り組んでいただきたいと思えます。

大滝座長： 立岡さんどうですか。

立岡委員： これのモデル事業って、だいたい年間どれくらいと考えているんですか。

保健福祉部： 特に1箇所いくらかという形での積算ではないのですが、来年度末までに8市町31団地で1, 200世帯が入居されると見込んでおります。そのうち、入居される世帯の半分くらいが支援が必要なのではないかと考えてございまして、30世帯に1名くらいのL S Aが必要なのではないかという仮定で精算してございました。

大滝座長： 他にいかがでしょうか。高橋さんどうぞ。

高橋委員： 宮城県サポートセンター支援事務所の運営の関連ですが、市町にアドバイザーを派遣し運営等を個別助言とありますが、アドバイザーに来ていただいて、実働部隊としては地元の人が動くということが大事かなと思っています。これは復旧・復興と併せて、これからは被災者の自立に向けていかに人をつくり、お金を使うかということも求められてきていると思います。是非そういうことを大切にしながら、地元のことは地元でやってもらおうと、そのために支援しましょうということが大事なかなと思います。アドバイザーの件を見ましても、そんなことを考えていました。

大滝座長： ありがとうございます。多くの方が2と3のところを触れられていて、私もそのところは大変気にかけていて、県の災害公営住宅のガイドラインというのはとても良くできてるんです。実際それが市町においていった時に、その通り実現できているかっていうのが、市町が置かれている状況とか、特に被災の状況が大きかったところは、どこまできちんとモニターできているかっていうのが気になります。災害公営住宅に入ってしまったばかりに要介護者がどんどん増えていってしまって、長くそこに止まらないでまた別の所に行かないといけないというのは色々な意味で税金の使い方としては相応しくない使い方になってしまうんじゃないかということもあるので、このところは県としてしっかりモニターできるようなものをつくっておく必要があるんじゃないかなと思います。もちろん、市町村とかコミュニティの置かれた状況によって地域包括ケアのやり方ってかなり違っているので、あまり一律のモデルを作ってみてもうまくいかないかもしれないんですが、2（災害公営住宅における支援体制の在り方検証）と3（地域包括ケア体制の構築推進）の間には大きなギャップがあるような気がして、そこをどうやって繋ぐのかなというのは聞いてて良くわからないところです。ここに書いてある多職種協働に関する勉強会や地域ケア会議への専門職派遣というのはものすごく大事だと思うんですけども、具体的にこういうところをどんな風にして支援できるのかなというイメージが僕にはわからなくて、いきなり地域包括ケアに持って行くと国の事業で、しかも相当大きなお金を使うということになるので、これを県が直接的にできないということになると、ここに持って行くための繋ぎをどう考えているのかなというところが自分のイメージとして浮かんで来ないんですね。ですから、2（災害公営住宅における支援体制の在り方検証）から3（地域包括ケア体制の構築推進）への持っていき方とか、県の関与の仕方がどういうものかというのを少し併せてご検討いただければと思います。

資料4はよろしいですか。続きまして資料5に移りたいと思います。資料5は雇用対策ということだったかと思いますが、これは非常に幅広いメニューが出てきているんですけど、これについて御意見いただければと思います。

木村委員：私も東松島市の団体に昨年の3月に高校卒業した女子の方を採用して、ちょっと聞いたんですけども、3月31日までは高校が責任を持って就職活動をするんですけども、4月1日以降はハローワークという形になると思うんですけども、特に被災地では、仙台市以外での高校の女子の就職状況は悪かったですね。震災の後に受けても状況は同じでして、特に石巻圏だと仙石線が不通になっているので、前だと仙台に就職して通うという途があったんですけど、今は車じゃないと通えないという状況になって、地域で仕事を探すんですけどなかなかない。一度卒業してしまうと後は自分でハローワークに言って探さなければならぬという状況で、資料の中に高卒者の合同企業説明会というものがあるんですけど、私の子どもは工業高校におりまして、工業高校だと意外と就職率は高いんですけども、高卒の女性の就職先というものは独自に開拓しないとないと思うんですね。10年くらいの緊急雇用対策の中で各高校に専門員という方を配置して、職場の開拓ということをやったと思うんですけども、今回は高校在学中にそういったものを配置してやるということは考えていますか。

経済商工観光部：今のご質問の件ですが、私どもの事業ではないんですが、教育庁の方でキャリアアドバイザーという企業OBの方々を雇って、県立高校には配置されていると思います。その方々が就職のアドバイスをする。また、国の事業でジョブサポーターという方々が宮城県内で70数名いるかと思うんですが、その方が直接高校に行ったりして、求人等のアドバイスを行っているという状況にあります。卒業した後になります。宮城県ではジョブカフェということで、若年層の就職支援施設をパルコの入っているビルの12階に設置しております。そちらの方ではキャリアカウンセリングから始まってセミナーとか、実際の就職のインターンシップ、職場体験とか、適職診断とかをワンストップでやって、最終的にはハローワークに繋いで職業紹介をして就職に繋げていく。年間3,000人から4,000人くらいの就職に結びついているわけですけども、そういうものもやっております。未就職で卒業された方々を対象に民間に委託しまして、人材派遣関係の会社なんですけども、1ヶ月間くらいビジネスマナーとか社会人としての基礎のスキルを学んでもらった後に、本人の希望によって派遣会社の社員という形で派遣して、それからある一定期間経過後にその人となりを見て採用してもらうというような事業をしております。

木村委員：そういう事業をやっているのは、当然私も知っています。ジョブカフェも含めてですね。一つは18歳の子が4月1日から社会に出てしまっただけで、後は自分でハローワークとかジョブカフェに行くなりをやってくれよということが、石巻でも地酒会社が1ヶ月間高いお金を出して雇用しているのは重々知っているんですけど、そういうところに18、19の女の子が直接入っていくというのは敷居が高いと思うんですね。できないかもしれないんですけど、学校が少なくとも既卒1年くらい相談に乗るとか、そういう体制があった方が次のステップに踏み出しやすいと思うんですね。実際にうちに就職した子に聞く

んですけども、やはりそういうところに行っていないんですよ。ハローワークに求人出して何か良い物があつたらやるわというような形で、自分でスキルアップするとか、ジョブカフェがあるとかと言っても、そんなの知らないとか行っていないという状況があるんですね。言い方悪いですけど、高校は教育委員会だし、ハローワークは国の機関だと縦割りになっているのではないかなと思うんですね。特に世代別とか男女別もあると思うんだけど、入り口別にケアするような仕組みをつくっていかないと難しいのではないかなということ言いたかっただけです。

大滝 座長： 柳井さんどうぞ。

柳井 委員： 木村さん言われたことは全くその通りだと思います。実はですね、学校基本調査の宮城県の統計をいじってみたんですね。あんまり就職の状況が深刻だったので、どうなっているのかなと思って高校生の卒業時のシュミレーションをやってみたんです。分かってきたことは、2008年のリーマンショックの際には大学への進学者が増えているんです。全体的に少子化の中でも増えていて、専門学校が減らしていたんですね。就職・離職する人は変わらなかったんです。つまり余裕があつたので、そういう選択、少しでもいい学歴という形で動いていたんですね。ところが、震災の後のデータを見て愕然としたのはですね、大学進学者がものすごく減ったんです。専門学校はトントン、50人減ったかそのくらいで、そうすると勝ち負けでいうと大学の一人負けみたいな感じで、一番深刻なのは就職者がものすごく増えているんです。要するに学びたいけど学べない人達が大量に出始まっているんだなというデータが出てきてびっくりしたんですけど。僕は逆転できる社会を与えられるのがこういったスキームだと思っているんですね。送り込んで終わりではなくてね。学び直しも含めて、働きながらでも勉強できるような企業に対して色々な制度で応援していけるような仕組みづくり、ここで働いていれば夜9時・10時くらいから2時間でもいいから勉強できるんだ、そうすると何か資格が取れるとか、通信教育で大学卒の要件が取れる、高卒要件が取れるとかですね、そういった人を企業がサポートできるような、地域の将来の人材のための仕組みづくり、つくり込みっていうんですかね。他の例にも関わってくるんですけど、制度設計の仕方って全部表面的でですね、本当は3年目って一番深刻なので、3年目に向かって遡及力を持たないと計画自体がダメなんじゃないかという危機感があります。従って若者に夢を与えるようなスキームを考えていただけるようにお願いします。

渡辺 委員： これに関して、一点が質問で一点が意見です。先に意見の方から申し上げたいんですけども、半分宣伝なんですけど、来週の金曜日に東北活性化研究センターさんとうちとで、1年間弱程若者の雇用に関する調査と施策提言が何とかまとまりそうなので、お越しいただければ是非ここでお話できればと思いますし、その後に報告書まとまりますので、政策提言できればと思っています。

すごく雑な言い方をすると、若者は地域貢献とか、人の役に立つような仕事をしたいということがあるが、地域の受け側ではそういう仕事がないという風に若者達からは見えている。働くことは地域に貢献することで、人に貢献することだということは働いた人間ならわかるんだけど、若者達からするとあれは汚い仕事だからやりたくないとなっているミスマッチ感とか、そういうことと真摯に向け合えない進路指導の仕方とかいくつかそういう観点があるのかなということが見えてきたところでした。

もう一点は質問ですが、緊急雇用創出の基金事業で、岩手がああいうことがあって来年度は事業費を絞ったりとか、行政が直接請け負うことになってきたと言っていたんです。宮城県は同じくらいの人間を雇ってほしいんだけど、事業費全体は例えば8掛けにして渡しますということが起きつつあるのかということをお教えいただきたいと思います。

経済商工観光部： 現在のところ、宮城県ではそういった状況はございません。ただ1件ありましたので、国からも適正な事業執行に関する周知がありましたので、そのところについては注意喚起して、皆さんに問題意識を持ってもらうようにしています。

大滝座長： 立岡さんどうぞ。

立岡委員： 僕の頭の中には雇用のことがあって、雇用のことばかり考えているんですけども、実際自分達がハローワークでなかなか見つからない人達に対する就労支援をやっていて、最初はやる気があるから繋がった人が多かったんですけども、だんだんとしんどい人達が増えているというのが正直なところですね。それで新たな仕組みをつくらうということで、体験実習的な要素の仕組みをつくりまして、今まで勤めたことがないとか、今までやったことがない仕事にチャレンジする。20日間くらい企業に行って体験的なことをして報奨金を得る。それが徐々に進みつつあると言っている間に、今度は事業所に行って体験実習をするところにも乗らない人達も多くなってきて、企業にお勤めをする前の段階の教養というか、一般常識というかを一定程度教え込んだうえで企業に体験実習もという風に繋がらないと、なかなかしんどい人達が出てきていて、こちらで考えているのは、就労するための訓練は受けているが、就労した後にそこでコミュニケーションを取りながら長く（働いて）いくっていうスキルがないので、昔だったら終身雇用が担保されていたので企業が教え込んでいたんでしょうけども、今の雇用形態が変わってきて、その辺を教え込んでいないから長続きしない。そうすると一定程度そういった研修するような場所っていうのも必要になってきたなと感じてまして、なので、緊急雇用の枠組みでしんどい方を雇い入れて、研修をされていく研修費を上乗せするようなスキームを考えてもらえないものかと思います。やはり（雇用マッチングが）繋がる人繋がるんですが、難しい人はいつまでたっても難しいままにいるということ解消していかない限り、今後仙台市と話して、年末くらいから生活保護受給者が増えているんですね。そうすると、今後どんどん生活

保護受給者が増えていく傾向にあるんだろうなと思った時に、県も能力がある人達に一定程度研修を積むようなスキームができればなと思ってます。

大滝座長： ありがとうございます。高橋さんどうぞ。

高橋委員： 雇用の話がだいぶ出ていますので、雇用と交通の便が悪いというのが、人口減少の最大の問題なんですね。被災地では雇用の確保というのも一朝一夕にはいかない大変難しい問題で、震災前にも企業誘致をしてもなかなか来てくれなかったということもありますので、これは一つ置いておいて、町外への通勤通学ですね。山元町から岩沼、名取、仙台方面に通勤通学ですね、その人達に何らかの通勤通学補助みたいなことはできないだろうか、例えば仮設住宅に入っている人達で町外へ通勤通学する人達に被災者パスのようなものを考えられないかということが実現できれば、少しは人口減少にも、市町間の結びつきにもなれるのではないかということも考えておりますがいかがなものでしょうか。身障者の方々にはそういうパスが日常的にあるわけですが、被災者無料パスというのもある一定期間の限定の下に、何か良い方法があれば各市町の人口減少の歯止めに繋がるのではないかという気がしております。これは意見として申しあげます。

大滝座長： ありがとうございます。他に何かありますでしょうか。そろそろ時間が迫っているんですが、資料5の雇用対策についてないようでしたら、先に進みたいと思いますが良いですか。

ありがとうございます。それぞれの報告を受けて、多少重なり合ったり、関連し合ったりしたところもあったかと思いますが、県側でお考えの平成25年度予算について色々な御意見をいただきありがとうございます。なかなかこういうのは理想的とはいかないところがたくさんあると思いますが、県の皆様にも、今日出た意見については参考にしていただくとか、取り入れて本格的な施策に結びつけていくという意味で効果的な御意見いただいたと思いますので、できるだけ反映させていただきたいと感じております。よろしくをお願いします。

続きまして、議題3に移ります。次年度の会議開催予定案についてですが、事務局からお願いします。

事務局： お手元に資料ございませんので、私から口頭で御説明させていただきたいと思えます。震災から2年を経過しまして、被災地の抱える問題も多様化を極めるというようなことですね、時期を捉えたテーマを主体として年5回程度の開催を予定しております。復興に向けた取組や意見交換をして参りたいと思えます。4月、6月ということですね、例えば今回当課で新設いたします助成金の審査とか御意見をいただく場と考えておるんですが、先ほど震災復興担い手NPO等支援事業との連動も考えて良いのではないかという御提案をいただきたい

と思いますけど、ただ（震災復興担い手NPO等支援事業は）国庫が入っております、この決定が遅れるんですね。

環境生活部： 国庫補助事業で予算成立がゴールデンウイーク明けとなりそうです。

事務局： そうなりますと、それを待ってこちらの事業をやるとなると時期的な部分もございまして、内部で調整させていただきまして、委員の皆様に御連絡等差し上げたいと思います。4月、6月、8月、12月、2月かなと検討しております。ちなみに、4月においては連休前の24日か26日を予定したいと思っております、また改めて事務局から連絡差し上げたいを思います。以上でございます。

大滝座長： ありがとうございます。続いて議題4その他ですが、出席者の皆さんから何かありますでしょうか。

木村委員： 来年の開催はいいんですけど、そもそも論として宮城県被災者復興支援会議が何のためにやるかというのが、私達にはわからないんです。そここのところをきちんと方向付けしていただかないと、ただ意見がほしいのか、県の施策に対して意見を言ったら良いのか、自分達が地域なり被災地でやっていることの意味を言えばいいのかですね。それがわからないから、委員の方が自分のスタンスでお話をするだけですからすごく疲れるんですね。やるんならもうちょっときちんとやってほしいですし、2時間、3時間かもしれないんですけど、遠くから来ているので1日潰れるのが大変なんですね。そういうことを踏まえてやっていただきたいと思います。

大滝座長： さような意見がありましたけど、県の方で何か。

伊藤部長： ありがとうございます。様々な御意見をいただきまして、もちろん参考にさせていただきたいと思います。私どもも2年経った状況をどう判断するかというところを、県の立場でどうやっていったらいいのかというのは、冒頭で申し上げました通り、制度の大枠、あるいは規制緩和とか、手続きの簡素化とか、基本は予算を如何に確保するかということを勢力的にやって参りましたが、市町の方も徐々に街づくりも含めて入って参りました。そういう意味で、コミュニティの再生なり、地域が元気になったり、人口減少に発展しないように様々な手立てを講じていく必要があるということで、本来市町がやるべきことも含めて私どもでやっていきたいということで、様々な意見をこの会議からいただければと思って始まったものであります。私どもとしては、復興のニーズは多様なので、県としてこうあるべきだと先にやってしまうよりは、様々なニーズを拾い上げることが大事なのかなというところが大事かなというのが正直ございました。そういう意味で、一応分野は私どもの震災復興・企画部で提案した事業であります、どんなことが出てくるんだろうと、それをリアルタイムで、

しかも延命に繋がらない、延命に繋がっても良いものもあるかもしれないなど、答えは1つではないんだろうと思う時に、非常に厳しくその事業を見るか、柔らかに見守るように見ていくかというところがありまして、その意味でこの会議のメンバーの皆さんに実は審査会をお願いしたいと冒頭熊谷課長から申し上げたのは、そこをどういう風に枠組み・背骨をつくっていくかというところを試行錯誤しながらも、まず始めたいということがありまして、非常に復興は多様であるものですから、例えば、国の基幹事業と効果促進事業という交付金事業があります。これはかなり頭の良い人達がそれなりに現状を分析して制度としてつくったんですけど、これに合わせていくととても大変で、やはり現場に合わせるより制度に合わせて被災地の事業をやってしまうことになるのかなというところを体験して参りました。そういう意味では、ハード事業が多かったんですけども、ソフト事業に関しては私どもの思想としては、あまりそういうことは避けて、それぞれの地域から出る多様なものを避けて、ただし皆様方の見識の網を通したいなど。そのうえ、市町の意見も聞いて、私どもなりにどんどん支援していきたいなど。あまり考えていくよりもどんどん支援していきたいなどというのを、積み重ねていきたいなどというところが今回御提案したところであります。復興の本質って何なんだろうというあたりとか、そこは議論していただけたうえで、この委員会が審査会となった場合に御意見としていただければなどかですね。事業が本当に可能なのか、継続して育てられるのかということも審査会で見極めていただくというのを、この中で少しでも早くやっていきたいと思ったところです。今日様々な御意見いただきましたので、特に私どもの部のみやぎ地域復興支援事業に関してはしっかり考えてみたいと思います。

あと、先程最後に木村委員からございました。私どもも苦しいところがあって、2回目の時に地域で皆様が様々なところから体験なり見識を持っていることについて、我々なりにアンテナを高くしておきたいというのもあって、こういう発想から入りました。最終的には、今申し上げたような事業を立ち上げて、何とか各市町レベルの色々な事業を支援していきたい、ニーズに合わせた支援をしていきたいと思っておりますけれども、会議の運営に関して粗雑なところもあったり、最初から先を見通せないで始まっているところもあって、非常に難しい思いもされたと思いますが、今後そこについては改善していきたいと思っております。この委員会自体がこれから支援すべき、どの地域でどんなことを支援していくべきかというところの実質的な議論に入っていく審査会のウェイトが高いものになっていくところで、皆様方の見識を生かさせていただきたいと思ったのですが、先ほど大滝座長からあるいは委員の方からも様々な御意見をいただきましたので、もう一度考え直して、新年度以降にこの会議がより県レベルで繋がって、皆さんの納得のいく会議になるように更に努力をしていきたいと思っております。まだまだ努力不足ですけど、引き続き御指導いただきたいと思っております。本日は誠にありがとうございました。

大滝座長： ありがとうございます。県の考えとしてはそういったことです。
それでは、私の役割は一切終了ということ終わりにしたいと思います。ご協力ありがとうございました。

司会： 大滝先生ありがとうございました。第4回宮城県被災者復興支援会議を終了いたします。ありがとうございました。